

平成 18 年 9 月 19 日

各 位

広告表示への取組みについて

全国銀行公正取引協議会

全国銀行公正取引協議会（会長 畔柳信雄 三菱東京UFJ銀行頭取）は、このたび、本年 8 月に公正取引委員会および金融庁から改善要望がありました広告表示のうち、住宅ローンの表示について、下記のとおり改善点を取りまとめ、9 月 15 日付で当協議会会員宛に通知いたしました。

なお、当協議会では、今後、同様に改善要望のありました外貨預金およびデリバティブを組み込んだ預金商品の広告表示についても、今後、必要な対応について検討を行っていく予定です。

記

1. 公正取引委員会から、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるおそれがあるとして、警告を受けたような広告表示は行わないこと。
2. 表示した住宅ローン金利と実際に適用する金利との関係が一般消費者にとって理解しにくい広告表示については、早急に改善すること。
3. 金利優遇キャンペーンに関する広告表示については、キャンペーンの内容を明確にすること（＊）。
4. 広告表示を行うにあたっては、可能な限り平易な言葉で分かりやすく、かつ正確な情報を媒体の種類やスペース等に応じた適切な方法により明瞭に表示するよう努め、一般消費者の誤認を招くような表示は行わないよう十分留意すること。
5. 広告表示に関する行内のチェック体制を再確認すること。

＊ 具体的な広告表示例は、全国銀行公正取引協議会ホームページ（www.bftc.gr.jp）でご覧いただけます。

以 上

【本件照会先】全国銀行公正取引協議会 辻/小林/小山 Tel 03-5252-3753/3752